

議案第6号

財産の取得（青谷上寺地遺跡保存用地）について

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成21年1月27日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 財産の内容

| 種 類 | 所 在 地 | 数 量 |
|-----|-----------------------------|---------------------|
| 土 地 | 鳥取市青谷町青谷字上寺地4204番3 ほか14筆 | 14,499.37平方メ ートル |

2 相手方

鳥取市 個人 ほか10名

3 取得予定価格

166,987,985円

4 取得の目的

史跡青谷上寺地遺跡保存、整備及び活用のため、用地を取得するものである。